# プレスリリース

報道機関各位

# 「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」の開催について

令和6年1月18日、新庄市にある2つの踏切道が、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏 切道」として国土交通大臣により法指定されました。

つきましては、改良すべき踏切道について、早期の対策実施に向けて円滑な調整を図ることを 目的として、「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」を下記のとおり開催しま すので、お知らせいたします。

記

## 「太田踏切道改良協議会」及び「下西山踏切道改良協議会」について

- (1)日 時 令和6年3月27日(水)13時00分~15時00分
- (2)場 所 最上総合支庁 5階 講堂(新庄市金沢大道上 2034)
- (3) 開催方法 Web (ウェブ) 会議
- (4) 出席者 東北地方整備局、東北運輸局、鉄道事業者、山形県、新庄市
- (5) 審議事項
  - ① 太田踏切道改良協議会 規約(案)について
  - ② 下西山踏切道改良協議会 規約(案)について
  - ③ 太田踏切道 改良計画書(案)について
  - ④ 下西山踏切道 改良計画書(案)について

#### 2 取材について

開催場所にて傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭あいさつまでとさせていただきます。 Web開催となりますので、恐れ入りますが、ご質問等は会議終了後に下記問い合わ せ先までお電話にてお願いいたします。

## 3 その他

今回審議する新庄市の2つの踏切道

- (1) 太田踏切道 :一般県道泉田新庄線と奥羽線の交差踏切
- (2) 下西山踏切道:一般国道458号と陸羽西線の交差踏切

【問い合わせ先】

県土整備部道路整備課 課長 平山直人 電話 023-630-2156

〔報道監〕

県土整備部次長 森谷 建